

言語障害児教育論

[講義] 第4学年 前期 選択 特支必修 2単位

《担当者名》長谷川 聰(非) haseg@hoku-i.ryo-u.ac.jp

【概要】

コミュニケーションの原理、音声と言語の本質と構造および言語発達過程を理解した上で、これを阻害する聴覚言語障害を理解する。特に発達障害の中での言語障害の位置づけ、言語障害児の教育と福祉の目標と方法について学ぶ。

【学修目標】

- 1) 音声言語および言語発達の基本を理解するために、これを概説できる。
- 2) 言語障害の種類、症状、原因を理解するために、これを概説できる。
- 3) 言語障害、発声発語障害について理解するために、これを概説できる。
- 4) 言語障害児の教育と福祉について理解するために、これを概説できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	オリエンテーション	シラバスと学修方法を説明できる。 学生の個別学習ニーズを自ら説明できる。	長谷川
2	言語障害概説 1	音声言語 その基本事項と概要について説明できる。	長谷川
3	言語障害概説 2	言語発達 その基本実行と概要について説明できる。	長谷川
4	言語障害概説 3	言語観察 言語専門職の視点と関わりを説明できる。	長谷川
5	聴覚言語障害 1	言語発達遅滞 その特徴と教育について説明できる。 (テキスト第 2 , 3 章)	長谷川
6	聴覚言語障害 2	構音障害 その特徴と教育について説明できる。 (テキスト第4章)	長谷川
7	聴覚言語障害 3	吃音 その特徴と教育について説明できる。 (テキスト第 5 , 6 章)	長谷川
8	聴覚言語障害 4	聴覚障害 その特徴と教育について説明できる。 (テキスト第 7 , 8 章)	長谷川
9	聴覚言語障害 5	読み書き障害 その特徴と教育について説明できる。 (テキスト第 9 章)	長谷川
10	言語障害児教育環境 1	言語環境と人間関係 その概要と教育的配慮について説明できる。 (テキスト第 10 章)	長谷川
11	言語障害児教育環境 2	検査と評価 その特徴と方法の概要について説明できる。 (テキスト第 11 章)	長谷川
12	言語障害児教育環境 3	事例検討 その研究と報告の方法について説明できる。 (テキスト第 12 章)	長谷川
13	言語障害児教育環境 4	教室経営 教室現場の概要と実際について説明できる。 (テキスト第 13 章)	長谷川
14	言語障害児教育環境 5	連携教育 家庭・地域と学校との連携について説明できる。 (テキスト第 14 章)	長谷川

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
15	総合討議	教育史 その概要を説明できる。 (テキスト第15章) まとめと振り返り	長谷川

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

授業への参加度（授業時発言とリアクションシート記載）60%、期末課題40%。リアクションシートと期末課題はGoogle Classroom とGoogle Formによるオンライン提出で、提出ごとにコメントが返される。

【教科書】

「基礎からわかる言語障害児教育」日本言語障害児教育研究会（編集） 学苑社

【参考書】

「入門講座・コミュニケーションの障害とその回復 第1巻 子どものコミュニケーション障害」 笹沼 澄子（監修），大石 敬子（編集） 大修館書店

「入門講座・コミュニケーションの障害とその回復 第2巻 成人のコミュニケーション障害」 笹沼 澄子（監修），大石 敬子（編集） 大修館書店

「ダウン症の子どもがいきいきと育つことばとコミュニケーション 家族と専門家のための実践ガイドブック」リビー・クミン（著）梅村淨ほか（訳） メディカ出版

「標準言語聴覚障害学 聴覚障害学」藤田郁代監修 医学書院

「特別支援教育における言語・コミュニケーション・読み書きに困難がある子どもの理解と支援」大伴潔・大井学編著 学苑社

「特別支援教育における構音障害のある子どもの理解と支援」加藤正子他編 学苑社

「特別支援教育における吃音・流暢性障害のある子どもへの理解と支援」小林宏明他編 学苑社

【備考】

資料および資料の出典や所在はClassroom経由で添付あるいはリンクを貼ったデジタル教材として提示配布するので、出席時にスマホやパソコンなどの情報ツールを持参することが望ましい。

【学修の準備】

・各回の授業内容に示したテキスト当該部分を事前に通読音読し、難読漢字は必ず調べて振り仮名を振るなどして「読める」ようにしておく。初出専門用語はネット上の専門サイトで定義や解説を調べて記録する。（予習2時間）

・授業終了後は記憶強化のためテキスト当該部分を再読してからリアクションシートに入力提出するとともに、参考書および授業時に紹介する資料を入手閲覧して各自独自の学修ノートを作成する。（復習2時間）

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育に関する科目」（免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目）

心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目

心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程および指導法に関する科目

中心となる領域：言語障害者

【実務経験】

行政職員(身障更生相談所福祉技術職)、社会福祉法人理事長

【実務経験を活かした教育内容】

相談機関、障がい者自立支援施設での実務経験を活かし、言語障害児療育についてその発見、診断、個別教育・福祉プログラムの作成と実行に至る一連の流れと、いくつかの代表的療育プログラムやコミュニケーション法について講義する。